

山武市景観計画（案）のパブリックコメントの実施結果について

山武市景観計画（案）について、市民の皆様などからのご意見を参考とさせていただくため、パブリックコメントを実施しました。

その結果については、以下のとおりとなります。

1. 意見募集期間

平成26年9月25日（木曜日）～平成26年10月24日（金曜日）まで

2. 意見の提出状況

- (1) 意見の提出者数 1名
- (2) 延べ意見数 4件
- (3) 提出方法 電子メール1名

3. 提出された意見と市の考え方

別紙のとおり

※とりまとめの上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約させていただきました。

「山武市景観計画（案）」への意見の概要及び市の考え方

（取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を集約、整理させていただきました。）

第3章 山武市が目指す景観づくり		
No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>海という事を考えると、やはり汚いという事が上がります。浜辺には無数のプラスチックやガラス、漁網等が転がっています。海を奇麗にするには川を奇麗にする事が必要だと思います。護岸工事で川を窒息させて殺してしまい、自然の浄化を失わせ、巨大なドブと化してしまっただけでは透明度の復活は無いだらうと思います。</p> <p>山に関しても、サンプ杉とは言うものの山を杉畑にはしてはいけないと思います。大昔の人の智慧は、入らない、入っては行けない山を作って保護していたようです。</p>	<p>河川・水路・海岸でのゴミ捨ては、景観を阻害する大きな要素となっています。また、保安林では、松くい虫の被害と津波の影響により、広範囲にわたる枯死がみられます。それらに対し、本計画（案）の方針の中で「保安林の再生や美化活動などを進め九十九里浜の白砂青松の景観を再生します」と第3章方針(1)類型別【水・緑】の中で規定させていただいております。</p> <p>また、山林についても、維持管理の困難、収益性の減少等により、荒廃が目立つようになっています。その現状の課題に対し、まず、地域の資源でもあるサンプスギを活かした景観づくりを進めることが重要であると判断し、計画（案）第3章方針(1)類型別【水・緑】に規定させていただいております。</p>
第4章 良好な景観形成に向けて		
No.	意見の概要	市の考え方
2	<p>第4章の街や建物の建築等についての細かな基準に対してですが、ヨーロッパ等では確かに街の景観を損なうような建物を規制したりしている地域があると聞きます。ただ、そこには今回の景観計画にもあるように「歴史」という認識が日本人のそれよりも確かにあるからでは無いでしょうか。歴史や景観に興味のある人と、そうでも無い人（たぶん多数派）との温度差はとても大きいと思います。もっと多くの意見と討論が必要であると感じます。今回の景観計画に関しましては進む方向としては好感を抱いています。</p>	<p>本計画（案）は、景観まちづくり市民懇談会（景観ワイワイ広場）にて市民の皆様からの意見・要望等を伺い、また、山武市景観計画策定委員会において、専門的かつ第三者的な視点での審議を経て計画（案）として作成いたしました。</p> <p>なお、計画策定後も景観まちづくり市民懇談会などを引き続き開催することとし、より多くの皆様からご意見等をいただければと考えております。</p> <p>また、第5章5-1景観づくりの視点に記載があるとおり、市民の皆様におかれましても、一人ひとりが身近な所から景観に係る取り組みを行っていただければと考えております。</p>

第4章 良好な景観形成に向けて		
No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>ちなみに駅前を再開発？とあったと思いますが本当なら駅をサンブ杉で作ったら良かったのにと思いました。</p>	<p>成東駅南口線の事業については、市・県で事業を進めていますが、成東駅の駅舎は事業の対象となっておりません。</p> <p>今後、建替等が生じた場合には、計画の方針や目標に基づき、また、第4章に規定する景観形成基準に配慮することとなります。</p>
その他		
No.	意見の概要	市の考え方
4	<p>現在設置が予定されている防潮堤の問題ですが、景観とは真反対の事業です。動植物達にも大きな影響を与えるでしょう。</p> <p>そして当然景観も損ね、浜辺はまるで壁に囲まれた土地となり刑務所の中の浜辺のようになり、浜辺から見える日没は永遠に見えなくなるのです。観光客も尚更減少すると思われます。</p>	<p>防潮堤など津波対策に係る構造物につきましては、東日本大震災の被災状況並びに今後想定される津波対策として早期の整備が求められております。これらの構造物につきましては、津波対策として必要な機能と景観計画で設定しました景観形成基準が相反する可能性があることから、地域の安全を第一に考え、建築物や工作物を除き、景観計画の対象としておりません。</p> <p>なお、いただきました貴重なご意見につきましては、市および整備を実施する千葉県に関連部署にご報告させていただきますとともに、できる限り景観に配慮するよう申し入れをさせていただきます。</p>